

昇降機性能評価申請要領

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

認定評価部

目 次

■ 1.	申請の対象	1
■ 2.	申請から評価までの流れ申請の方法	1
■ 3.	評価に要する費用	3
■ 4.	評価の取り下げ	3
■ 5.	評価の公表	3
■ 6.	評価委員会開催日と審議月	3
■ 7.	評価用提出図書作成について	3
■ 8.	お問い合わせ	4
■ 9.	別表（評価用提出図書目次）	5

昇降機性能評価申請要領

当センターが行う昇降機性能評価は、建築基準法第 68 条の 26 第 3 項に基づいて行う昇降機及び遊戯施設に関する構造方法並びに昇降機及び遊戯施設に係る建築材料の性能評価（構造方法等の国土交通大臣の認定のための審査に必要な性能評価）を国土交通省から指定された性能評価機関として実施するものです。

この評価を行うため、当センターの評価員により構成される「昇降機評価委員会」（以下、「評価委員会」という。）を設置しています。

なお、性能評価申請にあたっては、本申請要領をご検討の上、該当項目等に関する資料をご提出下さい。

1. 申請の対象

■本要領は建築基準法で規定する建築設備（昇降機）のうち、以下の性能評価を申請するための要領です。

性能評価の対象

いずれに該当するか申請書に明示して下さい。

○昇降機

令第 129 条の 4 第 1 項第三号エレベーターのかご及び主要な支持部分の構造

令第 129 条の 8 第 2 項エレベーターの制御器の構造

令第 129 条の 10 第 2 項エレベーターの制動装置の構造

令第 129 条の 10 第 3 項第一号エレベーターの戸開走行保護装置の構造

令第 129 条の 10 第 3 項第二号エレベーターの地震時着床装置の構造

令第 129 条の 12 第 2 項エスカレーターの階段及び主要な支持部分の構造（令第 129 条の 4 第 1 項第三号の読み替え）

令第 129 条の 12 第 5 項エスカレーターの制動装置の構造

○建築材料

法 37 条第二号建築材料：主索として使用するワイヤロープが JIS 規格品以外のものである場合

■申請から評価までの流れは以下の通りです。

2. 申請から認定までの流れ

1. 事前相談

図書作成の
準備

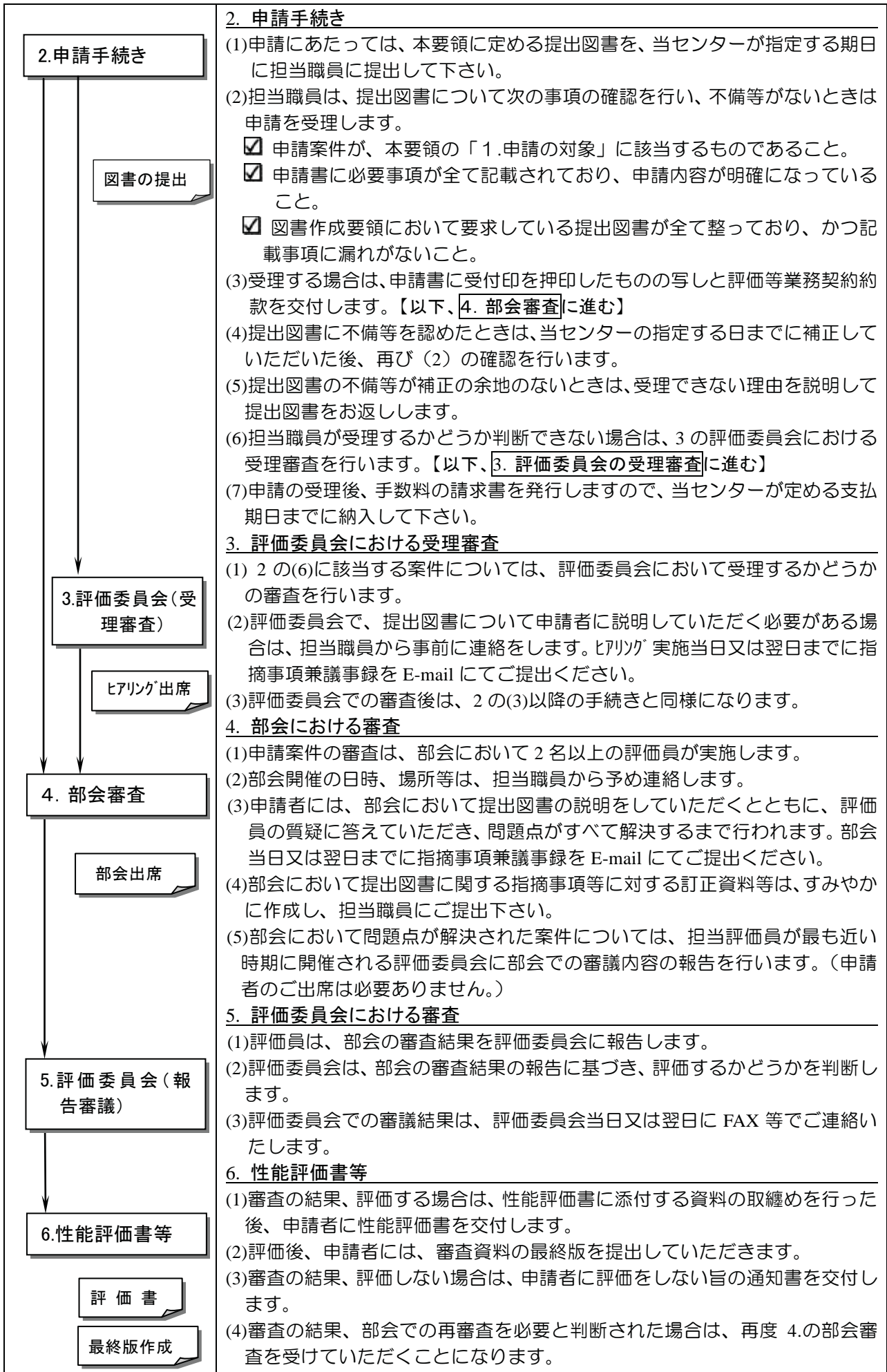
1. 事前相談

(1)申請から評価までの手順、評価用提出図書（以下、「提出図書」という。）審査スケジュール等についてご不明の点は、担当職員（認定評価部）にご相談下さい。

(2) 提出図書の作成については、本要領の「7.評価用提出図書作成について」をご覧ください。

(3)申請の準備に際しては、本要領の他に以下の文書を参考にして下さい。

- 性能評価等業務契約約款
- 認定・性能評価業務のご案内



■ 3. 性能評価に要する費用

■本性能評価の手数料は、建築基準法施行規則第 11 条 2 の3別表第3で定められており、手数料一覧表に掲げる額が必要となります。

ご請求は、申請の受理後、請求書を送付いたしますので、申請受理日から起算して2週間以内に所定の金融機関にお振込み下さい。

入金が確認されない場合は、性能評価書の発行ができませんのでご注意ください。

■ 4. 性能評価の取り下げ

■申請者側のご都合等により性能評価書等を交付前に評価等の申請を取り下げる場合には、その旨及び理由を記載した取り下げ届をご提出下さい。

■ 5. 性能評価の公表

■性能評価されたものについては、申請者名、件名、評価概要等、内容の一部を「性能評価実績報告」として取りまとめ、隔月編集発行する当センターの機関誌「建築設備 & 昇降機」及びホームページに掲載させていただいております。なお、「性能評価実績報告」の掲載に差し障りのある場合は、あらかじめ担当職員までお申し出下さい。

■ 6. 評価委員会開催日と審議月

■評価委員会は、昇降機の場合には毎月第3火曜日に開催する予定です。原則として第1火曜日までに申請書の提出をお願いします。

■ 7. 性能評価用提出図書作成について

受けた案件を当該月の評価委員会で審議します。

7-1. 申請に必要なもの

■以下の提出図書を担当職員（認定評価部）にご提出下さい。

提出図書の種類	様式等	期 限	部 数
性能評価申請書	様式 1	委員会開催の2週間前	1部
性能評価用提出図書(委員会用)	ホチキス止め、左辺二穴パンチ		1部
性能評価用提出図書(部会用)	ファイル綴じ、表紙背表紙付		1部

■提出図書について、担当職員が次の事項の確認を行います。

- 申請する案件が【1.申請の対象】に該当するものであること。
- 申請書に必要な事項が全て記載されており、申請内容が明確になっていること。
- 提出図書作成内容で要求している提出図書が全て整っており、記載洩れ等がないこと。

■担当職員が受理するかどうか判断できない場合は、最寄りに開催する評価委員会に諮り、受理の可否の確認を行います。なお、その際には、以下の提出図書が必要となります。

提出図書の種類	様式等	期 限	部 数
性能評価用提出図書(委員会用)	ホチキス止め、左辺二穴パンチ	委員会開催の1週間前	7部
性能評価用提出図書(部会用)	ファイル綴じ、表紙背表紙付	委員会開催の前日	3部

- 性能評価用提出図書作成（部会用、委員会用共通）について
 - 提出書類のサイズは A4 版縦使いとし、一番前に申請書の写しを綴じてください。A3 版等の図面では、A4 に折り込み下さい
 - 本図書で使用する言語は日本語とし下さい。
 - 文字等はなるべくワープロ等を用いて明瞭なものとして下さい。
 - 提出図書には通しページ又は項目毎にページを記載下さい。また、必要に応じて、項目毎にインデックス等を用いて下さい。
 - 委員会資料：ホチキス止めで左辺に二穴パンチをしてご提出ください。
 - 部会資料：ファイル等で綴じ、表紙には申請する名称、申請者（会社名等）を記載して下さい。

7-2. 部会開催後に必要なもの(部会訂正資料)

- 部会において提出図書に関する指摘事項等に対する訂正資料等（部会訂正資料）は、指摘事項解答書兼議事録（様式 2）を作成し、当該様式を表紙とし、後ろに、該当する変更・訂正する資料のみを添付して下さい。
- 部数は 3 部、提出期限等は担当職員にご確認下さい。
- 部会では、これら部会訂正資料等に基づき、問題点がすべて解決するまで行われます。

7-3. 評価委員会(報告審議)終了後に必要なもの(最終版)

- 提出資料内容
最終版とは、部会等で提出した提出図書に関して、必要な差し替え等を行った図書全般のものを言います。（戸開走行保護装置の性能評価書の最終版は、製本せずに、パンチ穴のない A4 資料を提出いただきます。）

- 変更、修正した資料は差し替え等を行い、最終版に綴じ込んで下さい。
- その他、委員会及び部会で指摘事項回答書を末尾に付けて下さい。

■ 装丁

- 1 冊にしてまとめて下さい。どうしても厚くなる場合は、両面コピーを利用して下さい。
- A4 版で、差し替えのきかない製本として下さい。（ねじ留製本は可、容易に差し替えのできる市販のファイルは不可）見開き製本のできない大きい図面（青焼きは避ける）等は折り込んで下さい。
- 表紙、背表紙の文字のレイアウトは、右図に示したとおりです。
- 文字の大きさ等は特に規定しません。

■ 提出

- 上記要領で、3 部作成し、事務局に提出してください。

1 部は国土交通大臣認定申請用、当センター用 1 部、残りの 1 部はセンター印を押印のうえ返却いたします。

原則として、最終版の提出と引き換えに、性能評価書を交付いたします。

背表紙に記載するもの(レイアウト)	表紙に記載するもの(レイアウト)
性能評価番号 申請の名称 申請者名	昇降機認定評価委員会 評価番号 申請の名称 評価年月日 申請者名

8. お問い合わせ

- 本要領に関する問い合わせについては、

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 認定評価部 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-5
 Tel 03-3591-2461 fax 03-3591-2008 Email nintei@beec.or.jp

■ 提出図書作成内容(ⅡA'-ﾀ-編) (○印をご提出して下さい。△は適宜、必要に応じてご提出下さい。)

図 書 目 次	委員会用	部会用	留 意 事 項
1. 性能評価申請書の写し(コピー)	○	○	【様式1】の写しを添付して下さい。
2. 仕様書【様式3~4】	○	○	各様式に沿って、作成して下さい。
3. 構造機能説明書	○	○	各構造について、各機能の説明(概略、操作方法、取り付け方法など)を文章、図などを用い、簡潔に説明して下さい。
全体構造	○	○	
ガイドレール	○	○	
かご	○	○	
駆動装置	○	○	
安全装置(各安全装置について)	○	○	
その他	△	○	
4. 図面			図面は原則、平面図、断面図、立面図、構造詳細図が必要です。 なお、図面を大きさ(縮尺)等は指定しませんが、鮮明なものとして下さい。
全体構造据付図	○	○	
つり合おもり、綱車又は巻胴の構造図		○	
マシンビーム据付図		○	
かご平面図及び構造図	○	○	
駆動伝達構造図	○	○	
各安全装置の作動構造図		○	
操作盤		○	
電気配線図		○	
その他		○	
構造強度計算に必要な図	△	○	
5. 構造強度計算書			強度検証法等による必要な計算書を作成下さい。 計算にあたっては、その算定根拠を明確にし、計算を行って下さい。 なお、引用するデータ等がある場合には、そのデータ等を添付して下さい。
●摩損・疲労を生じるおそれのある部材	例：ワイヤロープ関係(ロープ、ロープソケット支持金物)	○	
●摩損・疲労を生じるおそれのない部材	例： ・かご関係(かご枠、ガイドシュー) ・マシンビーム ・ガイドレール関係(ガイドレール、レールブラケット、ボルト) ・綱車軸及び軸支持金物、ボルト	○	
●その他特殊なもので強度上重要なもの		○	
6. 耐震上の構造強度検討項目			強度計算にあたっては、その算定根拠を明確にし、計算を行って下さい。
レール、機器の転倒(発電機、原動機、巻上機、制御機器)		○	
7. 性能評価に係る部分の検査方法説明書		○	竣工検査及び定期検査の方法を示して下さい。
8. 性能評価申請チェックリスト 性能評価チェックシート 試験結果報告書 その他性能評価の種別に応じて必要な図書	○	○	昇降機性能評価業務方法書を参考に性能評価チェックシートに必要な事項を記入する事。 また、その際実施した試験結果又は確認等を要した計算結果(データ等)も添付すること。
9. 製造、品質管理、施工、維持保全管理体制		○	
10. 参考(会社概要等)	○	○	

なお、戸開走行保護装置の提出図書は、性能評価業務方法書の評価基準に沿った説明形式としていただきます。
詳細は事務局にお問い合わせ下さい。

■ 提出図書作成内容(イラスト-編) (○印をご提出して下さい。△は適宜、必要に応じてご提出下さい。)

図書目次	委員会用	部会用	留意事項
1. 型式適合認定申請書の写し(コピー)	○	○	【様式1】の写しを添付して下さい。
2. 仕様書	○	○	各様式に沿って、作成して下さい。
3. 構造機能説明書			各構造について、各機能の説明(概略、操作方法、取り付け方法)を文章、図などを用い、簡潔に説明して下さい。
全体構造	○	○	
当該型式の適用仕様範囲 (速度、揚程、電動機容量等)	○	○	
踏段駆動機構		○	
移動手すり駆動機構		○	
安全装置(各安全装置について)		○	
その他		△	
4. 図面			図面は原則、平面図、断面図、立面図、構造詳細図が必要です 図面の大きさ(縮尺)等は指定しませんが、鮮明なものとして下さい。
全体構造据付図	○	○	
駆動機構図	○	○	
駆動装置及び減速機構造図		○	
踏段構造図	○	○	
踏段鎖及び駆動鎖構造図		○	
移動手すり駆動力伝達構造図		○	
各安全装置の配置作動構造図		○	
欄干構造図	○	○	
操作器具図		○	
構造強度計算に必要な図(トラス図)		○	
その他	△	△	
5. 構造強度計算書			強度検証法等による必要な計算書を作成下さい。 計算にあたっては、その算定根拠を明確にし、計算を行って下さい。 なお、引用する試験結果等がある場合には、その結果等を添付して下さい。
踏段鎖、駆動鎖の強度計算(トラス用、駆動装置用)		○	
積載荷重の計算		○	
トラスフレームの強度計算		○	
踏段の強度計算		○	
その他特殊なもので強度上重要なもの	△	○	
6. 耐震上の構造強度検討項目 支持はりとトラス支持アングルとの掛かり代検証		○	強度計算にあたっては、その算定根拠を明確にし、計算を行って下さい。
7. 性能評価に係わる試験結果等		○	昇降機性能評価業務方法書を参考に性能評価チェックシートに必要事項を記入する事。 また、その際に実施した試験結果又は確認等を要した計算結果(データ等)も添付すること。
8. 性能評価に係る部分の検査方法説明書		○	竣工検査及び定期検査の方法を示して下さい。
9. 製造、品質管理、施工、維持保全管理体制		○	
10. 参考(会社概要等)	○	○	会社の概要ほか必要に応じて提出してください。